

＜当院の令和5年3月13日以降の施術所内におけるマスク着用の考え方について＞

令和5年2月10日付けで、新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」が示され、令和5年3月13日以降のマスク着用は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとなりました。

これに準じまして、当院では下記のように制度を定めました。

○施術者・スタッフは現状通り、不織布マスクを着用する。

○患者様、同伴者様にはマスク着用を推奨するが強制はしない。

※ただし、高齢者や基礎疾患を有する方など重症化リスクが高い方にはマスク着用の協力を求める。

以上、ご協力の程、宜しくお願い致します。

